

■美里町ホームページ <http://www.town.saitama-misato.lg.jp/>

農林商工課からのお知らせ

埼玉県内の狩猟期間が11月15日(日)から始まりです

狩猟するかたは、県から狩猟免許と狩猟者登録を受けた人です。町内にも狩猟できる区域があり、

狩猟は周囲の安全に十分気をつけて行われるのですが、銃声の聞こえる場所に近寄らないなど、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

狩猟期間 11月15日(日)～令和3年3月15日(月)

問合せ 埼玉県北部環境管理事務所 企画調整担当

☎ 048-523-2800

農林商工課 産業振興係
☎ 76-5133

農林商工課からのお知らせ

ツキノワグマなどの野生動物の出没に注意!

埼玉県内の山では、ツキノワグマなどの野生動物が目撃されています。特に、早朝と夕方の時間帯は、野生動物の活動時間です。山でのハイキングや山の近くで作業される場合は、音が出るものを携帯するなど、十分に注意してください。

問合せ 農林商工課 産業振興係

☎ 76-5133

本庄市役所からのお知らせ

「在宅ワーカー育成セミナー」入門コースを開催します

育児や介護などにより就業機会が制約されやすい女性に対し、柔軟で多様な働き方が可能な在宅ワークに関するセミナーを実施します。

希望者にはセミナー終了後に在宅ワークのグループ相談会を実施します。(正午～午後1時)

託児サービス(1歳以上)もありません。ぜひ、ご参加ください。

講師 株式会社キャリア・ママ

宮川 祐佳里氏

持ち物 筆記用具・マスク着用

日時 11月18日(水) 午前10時～

正午

場所 本庄市役所6階 大会議室

料金 無料

対象 在宅ワークに興味のある女性

定員 60名(本庄市外在住のかた20名・本庄市在住のかた40名)

申込方法 11月6日(金)までに、電話または直接本庄市役所商工課

光課へお申し込みください。

問合せ 本庄市役所 商工観光課

☎ 25-1175

社会福祉協議会からのお知らせ

生活福祉資金の受付期間が延長されました

埼玉県社会福祉協議会で実施

している、新型コロナウイルス

感染症の影響に伴う緊急小口資金等の特例貸付

制度の受付期間が、12月末まで延長されました。

新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業・失業状態になっても対象になります。

無利子であり、保証人は不要です。

①緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に、少額の費用の貸付を行います。

貸付上限額 20万円以内

②総合支援資金

生活の再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

貸付上限額 2人以上の世帯は月20万円以内・単身世帯は月15万円以内(原則3か月以内)

申込み・問合せ 美里町社会福祉協議会

☎ 76-3601



行政区名	可燃	不燃	資源ごみ
根木・関・南阿那志・北阿那志・小茂田	月・木	10月22日(木)	10月15日(木)
下児玉・北十条・南十条・沼上・広木		11月12日(木)	11月5日(木)
駒衣・木部・古郡・甘粕・中里・湯柄・野中	火・金	10月23日(金)	10月16日(金)
小栗・猪俣・湯本・大仏・白石・円良田		11月13日(金)	11月6日(金)

※有害ごみ(乾電池・ボタン電池・蛍光管・体温計)、使用済小型電子機器(25cm×15cm以内)は役場、コミュニティセンターで収集しています。

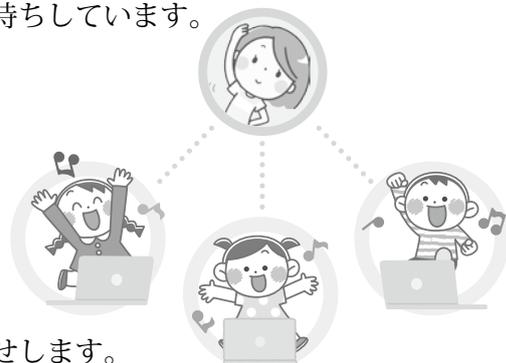


オンラインで「どれみ広場」を実施します

オンラインで「どれみ広場」を実施します。

ご自宅で、リズムに合わせて親子で楽しく遊びましょう。ご参加お待ちしております。

- 【日 時】** 11月2日(月) ①午前10時15分～10時45分
②午前11時～11時30分 各回5組
- 【対象者】** 町内在住の3歳くらいまでのお子さんとその保護者
- 【申込方法】** 保健センターへ電話で申込み
- 【申込期間】** 10月21日(水)～23日(金)
午前9時～午後5時(先着順)



※お申し込みをされたかたには、後日詳しい参加方法などをお知らせします。

オンラインどれみ広場の参加方法

◎ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンを活用し、「Zoom」を用いてオンラインで行います。

注1) インターネット環境が必要です。

注2) ご自身のスマートフォンなどに「Zoom」をインストールする必要があります。

「Zoom」のインストールについて

- ・Androidのかた
→Google Playからインストール
- ・iPhoneのかた
→Apple Storeからインストール
- ・パソコンのかた
→Zoom公式ホームページからインストール

申込み・問合せ＝保健センター 子育て支援係 ☎76-2855

マタニティ広場・あかちゃん広場 開催のお知らせ

感染防止対策を講じたうえで実施します。

広場参加者のかたにつきましては、体調管理・手洗い・咳エチケットをお願いします。

	マタニティ広場	あかちゃん広場
日 時	11月20日(金) 午後1時30分～2時30分	11月5日(木) 午前10時～11時
内 容	お産の流れ・妊娠中の栄養	あかちゃん体操・先生とのお話
対 象	町内在住の妊婦のかた(夫も参加可)	町内在住6か月までのあかちゃんと保護者
申込期間	11月6日(金)まで	10月21日(水)～10月23日(金)

【各回共通事項】

場 所 保健センター 多目的室

人 数 先着5組

申込方法 子育て支援係まで電話(午前9時～午後5時まで ※土日・祝日を除く)



※個別の母乳相談は予約制(①午前10時～10時15分 ②午前11時15分～11時30分)となります。

電話でお申し込みください。持ち物は、フェイスタオル2枚です。

※感染予防対策のため、マタニティ体操は行いません。

申込み・問合せ＝保健センター 子育て支援係 ☎76-2855

季節性インフルエンザワクチン 接種時期ご協力をお願い



新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、この冬に向けてインフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があります。



今年は過去5年で最大量（最大約6,300万人分）のワクチンを供給予定ですが、より必要とされているかたに確実に届くように、ご協力をお願いします。

10月1日(木)から

優先的に受けられるかたの接種がスタート

接種希望のかたはお早めに！

優先的に接種を受けられるかた

- ◎65歳以上のかた
- ◎60歳から65歳未満の慢性高度心臓・腎臓・呼吸器機能不全のかたなど

- ・上記以外のかたは10月26日(月)まで接種をお待ちください
- ・65歳以上のかたの接種ができるようご協力をお願いいたします

10月26日(月)から

それ以外のかたの接種がスタート

- ・65歳以上のかたでなくても接種を受けられます
- ・下記に該当するかたはお早めに接種してください

接種希望のかたはお早めに！

- ◎医療従事者
- ◎基礎疾患を有するかた
- ◎妊婦
- ◎生後6か月～小学校2年生

【お願い】

- ◎感染防止の3つの基本である「**身体的距離の確保**」「**マスクの着用**」「**手洗い**」の徹底をお願いします。
- ◎接種に当たっては、あらかじめ医療機関にお電話での予約をお願いします。
- ◎インフルエンザワクチンは重症化予防などの効果がある一方で、発病を必ず防ぐわけではなく、接種時の体調などによって副反応が生じる場合があります。医師とご相談のうえ、接種を受けてください。また、接種後に体調に異変が生じた場合は、医療機関にご相談いただくようお願いいたします。
- ◎お示した日程はあくまで目安であり、前後があっても接種を妨げるものではありません。

問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855

美里町指定給水装置工事事業者について

下記の業者を美里町指定給水装置工事事業者として指定しましたので、お知らせします。

森設備 株式会社

埼玉県行田市長野5丁目16番地1

☎048-556-2300

株式会社 sunakenn

埼玉県児玉郡美里町大字猪俣2963番地1

☎71-8101

問合せ＝建設水道課 上下水道係 ☎76-1118

会場は保健センター ☎76-2855

〈11月の乳幼児健診などについて〉

◆乳児健診

日程=11月12日(木) ※受付時間は通知でお知らせします。
対象児=令和2年1月・4月・7月、令和元年11月生まれ
内容=身体測定、内科診察、育児相談など
持ち物=質問票（記入したもの）、母子健康手帳、お子さま用バスタオル（計測・診察で使用します）

◆1歳6か月児健診

日程=11月13日(金) ※受付時間は通知でお知らせします。
対象児=平成30年12月～平成31年4月生まれ
内容=身体測定、内科診察、歯科診察・フッ素塗布、育児相談など
持ち物=質問票（記入したもの）、母子健康手帳、お子さま用バスタオル
※当初予定していた健診の日程と対象児に変更があります。
※ブラッシング指導は感染拡大防止のため行いません。

〈11月の各教室について〉

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き以下の教室は中止とします。

- ・親子あそび広場
- ・すこやか広場
- ・すこやか広場 ～多目的自由開放日～



※育児相談（個別）は行います。
日程=11月11日(水)・25日(水)
時間=午前10時～11時30分（予約制）
持ち物=母子健康手帳、お子さま用バスタオル（計測で使用します）
※感染防止のため、1家族10分の枠で、予約制とします。
事前に保健センターに連絡してください。

次回の延長窓口（戸籍住民事務、町の税金、水道料金の納付）



●日曜開庁日	●窓口業務延長日
10月25日(日)	11月12日(木)
午前8時30分～正午	午後7時15分まで延長

- ◇戸籍住民事務…住民票（広域交付を除く）の交付、戸籍謄本等の交付、印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住所異動（転入・転出等）の手続きはできません。
※交付申請の際に不正防止のため本人確認をさせていただきます（免許証等の提示）。
- ◇税金等の納付…個人町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金、集落排水使用料（納付書持参）の納付

各種無料相談

◆法律相談

と き/11月10日(火) 午後1時～3時受付
と ころ/役場1階 第3会議室
内 容/弁護士による法律相談
対 象/町内在住のかた
問 合 せ/総務税務課 総務係 ☎76-1115

◆消費生活相談

と き・と ころ/毎週月・水・木・金曜日 本庄市役所
毎週火・金曜日 上里町役場
受 付/午前9時30分～正午
午後1時～3時30分
問 合 せ/農林商工課 産業振興係
☎76-5133

◆心配ごと相談（人権相談）

と き/11月20日(金) 午前10時～正午
と ころ/役場1階 第2・第3会議室
内 容/日常生活での悩みごとなど
問 合 せ/社会福祉協議会（保健センター内）
☎76-3601・75-1109

◆さわやか相談（教育相談）

と き/毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前10時～午後3時
と ころ/美里中学校（さわやか相談室）
対 象/町内在住の学生と保護者
相 談 方 法/電話・手紙・来室
問 合 せ/美里中学校（さわやか相談室）
☎76-4415（直通）

◆公認心理師によるこころの相談

と き/10月21日(水)・28日(水)・30日(金)
11月4日(水)・10日(火)・17日(火)・
18日(水)・25日(水)
事 前 予 約/毎週月～金曜日
午前9時～午後5時
※相談は事前予約が必要です。
内 容/子どもの発達や育児、家庭や人間関係などの悩みごと
相 談 方 法/面談、学校・家庭訪問
問 合 せ/社会福祉協議会（保健センター内）
☎75-1109

◆脳の元気度チェック＆相談会

と き/毎週火曜日（祝日は除く）
午前9時30分～11時30分
（電話などで要事前予約）
と ころ/保健センター
対 象/町内在住の認知症の心配があるかた
またはご家族
内 容/簡単な認知症チェックと生活上の相談など
問 合 せ/地域包括支援センター ☎76-1325